

9月19日 滋賀県申入れ 関電のロードマップが破綻したことを受けて 老朽原発3基の即時停止と、乾式貯蔵計画中止を関電に求めるよう要望

の滋賀県
回答

「関電とロードマップに関する約束はしていないので、要望1・2は回答できない」
「乾式貯蔵について新たに指摘された危険性は関電、規制庁に伝える」

9月19日午後3時30分から1時間15分、滋賀県庁にて申入れを行いました。要望は、六ヶ所再処理工場の完成が延期され、関電のロードマップが破綻したことを受けて、関電に(1)老朽原発3基の即時停止と、(2)乾式貯蔵施設の設置計画中止を滋賀県として求めるものです。市民は滋賀県から2名、大阪府から4名、兵庫県から1名が参加し、中山和行県議が同席されました。県からは原子力防災室の奈須野氏が対応しました。



奈須野氏ははじめ「関電のロードマップに関して滋賀県は（福井県と違い関電と）約束していないので、要望の(1) (2)については回答できない。今回は30分で終える予定」と高圧的姿勢でした。市民は、福井県だけの問題ではなく、ロードマップの破綻により、滋賀県の意見書で表明した使用済燃料の貯蔵期間の長期化の懸念や不安が一層深刻になるので、この機会に老朽炉の停止等を求めるべき等と訴えました。

市民は要望書で乾式貯蔵施設に関し、国の審査等で新たに問題となった、除熱ができなくなる危険を指摘しました。これについては、関電に伝え、規制庁にも容認するのか聞くと述べました。

以下、県の回答の要点を報告します。

◆滋賀県の回答

- 滋賀県は関電とロードマップに関する約束はしていないので要望(1) (2)は回答できないが、知事には伝える。ロードマップをどのように見直すかは関電に聞かなければならない。
- 「再稼働を容認できる環境にない」という立場に変わりはないが、停止を求める立場にない。
- 乾式貯蔵施設について、急斜面の下に造るため、土砂崩れで格納設備が埋もれ、除熱ができなくなる等は今回初めて知った。ありがたい情報だ。書面で意見を出すことはしないが、市民の指摘と懸念を関電に伝える。原子力防災専門会議を開くかは検討する。
規制庁にも、このように問題のある状態を容認するのかという話をしなければならない。
リーフも読む。良くできたものであれば使わせてもらいたい。
- ロードマップやこれらの問題についての関電の説明については、県議会が必要と考えるなら、県議会が求めるべき。県民に対しては、1人1人にわかりやすく周知するよう求めている。

今後、乾式貯蔵の新たな問題点について、県が関電や規制庁に伝えた結果を確認しましょう。自治体、議員等への働きかけを続けましょう。

滋賀県知事への要望書

https://www.jca.apc.org/mihama/bousai/shiga_pref_req20240919.pdf

